

「第5期恵庭市地域福祉計画(案)」のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

1. 募集期間 令和8年1月9日(金)～2月9日(月)

2. 意見総数

持参	郵送	ファクス	電子申請	電子メール	意見箱	合計
0	0	0	4	0	0	4

3. 寄せられた意見(抜粋)

寄せられたご意見に対する考え方を以下のとおり説明いたします。

また、寄せられたご意見については、個人を特定する箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

番号	寄せられた意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
1	<p>障害者総合支援法の見直し(就労支援の再編)「就労移行支援」「就労継続支援 A・B型」統合・廃止</p> <p>近年の就労移行支援事業所は就職の困難により次々と閉所されて、近年の就労継続支援 A 型事業所は仕事の困難と経営難により次々と閉所されて、やはり障害者たちは就職・結婚してくれないのは本当にとっても困るし、これから障害者たちには就職・結婚して子供を出産してほしいし、福祉サービス事業所に通所してる障害者たちには利用者から職員に昇格させたいから、それで障害者総合支援法の見直しにより就労支援の再編として「就労移行支援」「就労継続支援 A・B」を統合してほしいので、そのため「就労移行支援」「就労継続支援 A・B型」を廃止させて、そして就労支援の再編により「就労移行支援事業所」「就労継続支援 A・B 型事業所」を閉所させて、そのことを内閣官房、厚生労働省、北海道庁、内閣総理大臣にメールを送ったから、本当に何とかしてください。</p>	<p>恵庭市地域福祉計画は「恵庭市総合計画」に基づく個別計画の一つであり、福祉分野の上位計画として、各福祉分野に共通する概念である地域福祉を推進するための基本指針です。そのため、各分野における行政課題を解決するために個別計画を策定しており、障がい福祉分野については「えにわ障がい福祉プラン」に基づいて取組みを進めています。</p> <p>ご意見にある障がい福祉サービス事業所に関しては、「えにわ障がい福祉プラン」において、各年度における障害福祉サービス等事業区分ごとの必要な見込量を定めています。今後も、国や北海道の動向を踏まえて、利用者が地域で自立した生活を営めるよう支援を行って参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>

番号	寄せられた意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
2	「地域福祉コーディネーターによる地域づくりの推進」について、当初試行錯誤だと思いますが、地域づくりの推進・連携の活性化に寄与することを期待します。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>多機関協働支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施できるよう取り組んで参ります。</p>
3	「災害時の要援護者安否確認プロセスの構築」について、近年大地震・豪雨等が頻発している中、災害時において支援を特に必要とする方に対する安否確認等のプロセス構築・整備を行うことは人命救助に資すると思えます。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>災害時における要支援者の円滑な避難支援のため、平常時から声掛けや見守り活動を行い、各部署・機関との情報共有が迅速に行えるよう検討して参ります。</p>
4	「住宅確保用配慮者の支援(住まいの確保に向けた支援体制の構築)」について、恵庭市社会福祉協議会が、相談内容の課題及び分析の結果を、各支援機関と情報共有等を行うことは良い取組みだと思えます。また、近年孤独死・家賃値上げなど住宅問題が増えてきており大家さん・要配慮者の双方が安心できる仕組みづくりは安全で安心なまちづくりに資すると思えます。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>恵庭市社会福祉協議会や居住支援法人と連携し、住宅の確保に特に配慮を必要とする人々が安心して生活ができる環境を整えられるよう取り組んで参ります。</p>